

労働災害防止協議会の開催について

事業最盛期中、労働災害の危険性が高まることから9月12日（木曜日）に労働災害防止協議会を開催しました。



林業では伐倒作業を起因とする労働災害が大半を占めていることから、今回の協議会は生産請負事業の受注者を対象に、能代労働基準監督署及び林業・木材製造業労働災害防止協会秋田県支部の方にもご出席いただき、午前は現場診断、午後は室内協議を行いました。

生産請負事業を実際に行っている現場で、「伐倒」から「プロセッサーによる造材」一連の作業を出席者全員で作業点検しました。

午後は当署会議室にて点検内容の報告や労働基準監督署及び労働災害防止協会の方から今年度より労働安全衛生規則が改正されたことや、過去の災害事例の報告などがありました。基本ルールを守って現場作業を行うことや少しの気遣いが労働災害を防止することを改めて実感しました。

米代西部森林管理署では、今後とも関係機関と連携して労働災害の防止を図って参りたいと考えています。

